

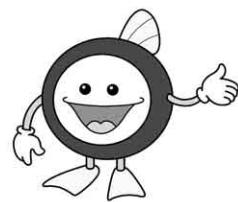
## 4月から新たに25haの区域で 下水道が使えるようになります

今年度の下水道工事が終了し、4月から新たに25haの区域で約500人のかたが下水道を使えるようになります。

これにより、供用面積は事業計画区域の81.5%に当たる約1317haとなり、約36900人のかたが利用できることになります。

供用を開始した地域の皆さんには、原則として3年以内(平成29年3月末まで)に水洗化工事をしていただきなければなりません。

快適な生活環境にするため、早めの水洗化にご協力ください。



日本下水道協会  
下水道マスコットキャラクター スイスイ

### 公共下水道が使えるようになる区域

大館地域(約23ha)

有浦五丁目・六丁目の一部、觀音堂の一部(図1)

御成町二丁目・三丁目の一部(図2)

清水四丁目の一部(図3)

田代地域(約2ha)

茂屋の一部(図4)

